

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月25日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成29年9月16日 至平成29年12月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成28年 3月16日 至平成28年 12月15日	自平成29年 3月16日 至平成29年 12月15日	自平成28年 3月16日 至平成29年 3月15日
売上高 (百万円)	200,714	202,657	266,423
経常利益 (百万円)	5,494	4,985	7,062
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,383	3,207	3,510
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,414	3,196	3,553
純資産額 (百万円)	88,955	91,235	89,099
総資産額 (百万円)	188,171	187,037	180,852
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	147.77	140.72	153.47
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	147.70	-	153.40
自己資本比率 (%)	47.3	48.8	49.3

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 9月16日 至平成28年 12月15日	自平成29年 9月16日 至平成29年 12月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.54	29.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第51期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年3月16日～平成29年12月15日）におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調となったものの、欧米や新興国等の海外経済への懸念や地政学リスクの高まり等により、先行き不透明なまま推移いたしました。個人消費におきましては、実質賃金の緩やかな改善が見られ始めたものの、将来の各種負担増等による不安から節約志向は根強く、低調なまま推移いたしました。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、小売各社の異業態間の戦いに加え、競合各社の出店増や価格競争の熾烈化が続く等、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような中、当社グループでは、強固なエリア基盤構築による更なる優位性の確保と効率化を目的に、ドミナントエリアへの出店を進めるとともに、競争激化に対応するべく販売価格や品揃えの見直しを図る一方、健康や美容に関するコンサルティング機能の強化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、既存地区である、栃木県に4店舗、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県に各2店舗、青森県、岩手県、秋田県、群馬県に各1店舗、計16店舗を出店いたしました。調剤薬局につきましては、宮城県、茨城県に各2件、山形県、栃木県、群馬県に各1件、計7件を既存店に併設いたしました。なお、青森県の1店舗をリロケーションのため退店し、調剤薬局は宮城県の1件を閉局いたしました。

これにより当社グループの店舗数は、計326店舗（内、調剤併設103店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,026億57百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は38億34百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は49億85百万円（前年同期比9.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億7百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月15日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年9月16日～ 平成29年12月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成29年12月15日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,778,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,801,300	228,013	-
単元未満株式	普通株式 3,720	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	228,013	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

（平成29年12月15日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	1,778,400	-	1,778,400	7.23
計	-	1,778,400	-	1,778,400	7.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月16日から平成29年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月16日から平成29年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,685	29,265
売掛金	2,804	3,087
商品	29,042	30,427
貯蔵品	25	32
その他	6,666	5,769
流動資産合計	64,226	68,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,730	44,726
土地	51,207	51,492
その他(純額)	4,607	5,186
有形固定資産合計	99,545	101,405
無形固定資産		
のれん	428	268
その他	5,179	5,248
無形固定資産合計	5,608	5,516
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,632	8,748
その他	2,840	2,783
投資その他の資産合計	11,473	11,531
固定資産合計	116,626	118,453
資産合計	180,852	187,037
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,867	41,370
1年内返済予定の長期借入金	12,349	12,454
未払法人税等	1,506	858
賞与引当金	1,103	1,923
ポイント引当金	333	354
その他	6,628	7,313
流動負債合計	60,789	64,276
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	20,741	20,803
退職給付に係る負債	6,272	6,609
資産除去債務	2,382	2,542
その他	1,167	1,170
固定負債合計	30,964	31,526
負債合計	91,753	95,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,888	14,885
利益剰余金	64,622	66,739
自己株式	3,478	3,441
株主資本合計	89,034	91,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	49
その他の包括利益累計額合計	60	49
新株予約権	4	-
純資産合計	89,099	91,235
負債純資産合計	180,852	187,037

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月16日 至平成28年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月16日 至平成29年12月15日)
売上高	200,714	202,657
売上原価	158,209	159,791
売上総利益	42,505	42,865
販売費及び一般管理費	37,981	39,031
営業利益	4,523	3,834
営業外収益		
受取利息	32	30
受取配当金	5	5
受取手数料	541	559
受取賃貸料	615	674
太陽光売電収入	181	198
その他	195	275
営業外収益合計	1,570	1,744
営業外費用		
支払利息	102	79
支払手数料	94	93
賃貸収入原価	225	242
減価償却費	134	119
その他	42	59
営業外費用合計	599	593
経常利益	5,494	4,985
特別利益		
固定資産売却益	113	0
その他	-	2
特別利益合計	113	2
特別損失		
固定資産売却損	84	-
固定資産除却損	53	29
その他	13	-
特別損失合計	152	29
税金等調整前四半期純利益	5,455	4,959
法人税等	2,072	1,752
四半期純利益	3,383	3,207
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,383	3,207

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月16日 至平成28年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月16日 至平成29年12月15日)
四半期純利益	3,383	3,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	11
その他の包括利益合計	30	11
四半期包括利益	3,414	3,196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,414	3,196

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

子会社のたな卸資産に係る評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。この変更は、基幹システムの再構築を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関するたな卸資産の評価の算定に必要な在庫データの精緻な記録が一部入手不可能であり、総平均法を遡及適用した場合の累積的影響額を、前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、総平均法に基づく第1四半期連結会計期間の期首のたな卸資産の帳簿価額と、前連結会計年度の期末におけるたな卸資産の帳簿価額の差額を元に算定した累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

また、当第3四半期連結累計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は65百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月16日 至 平成28年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月16日 至 平成29年12月15日)
減価償却費	3,583百万円	3,592百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月16日 至 平成28年12月15日)

1. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月7日 定時株主総会	普通株式	1,041	45	平成28年3月15日	平成28年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式9億99百万円(383,900株)の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が34億84百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月16日 至 平成29年12月15日)

配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,025	45	平成29年3月15日	平成29年6月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月16日 至 平成28年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月16日 至 平成29年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月16日 至平成28年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月16日 至平成29年12月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	147円77銭	140円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,383	3,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,383	3,207
普通株式の期中平均株式数(株)	22,899,634	22,795,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	147円70銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,157	-
(うち新株予約権(株))	(11,157)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月25日

株式会社カワチ薬品

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成29年3月16日から平成30年3月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月16日から平成29年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月16日から平成29年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成29年12月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。